



平成 30 年 6 月 22 日

各 位

株式会社省電舎ホールディングス  
代表取締役社長 西島 修  
(コード 1711 東証 2 部)  
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭  
(03-6821-0004)

平成 30 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び、  
決算短信開示の再延期のお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 22 日開催の取締役会において、以下の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項（企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項）に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

また同じく、平成 30 年 3 月期決算短信の開示につきましては、平成 30 年 5 月 2 日に、1 ヶ月程度の延期をする旨の開示を致しましたが、当該有価証券報告書の提出日と同日に行うことを決議いたしました。

1. 対象となる有価証券報告書  
平成 30 年 3 月期有価証券報告書
2. 延長前の提出期限  
平成 30 年 7 月 2 日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
平成 30 年 8 月 2 日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社では、平成 30 年 5 月 2 日に開示しましたように、過年度の会計処理の一部につき、不適切な会計処理が行われた可能性があることが認められました。

これに伴い、現在、外部の専門家による第三者委員会を設置し、調査を進めておりますが、これまでの調査により平成 30 年 5 月 2 日の開示の通り、下記の事象に



ついて不適切な処理であった可能性があります。

- (1) 第29期（平成26年3月期）、第31期（平成28年3月期）における工事進行基準を採用した売上（約5億円）の内、以下の会計処理について
    - a. 工事進行基準採用について
    - b. 工事進行基準の進捗率について
    - c. 工事原価について
    - d. 売上前倒し計上について
  - (2) 第29期（平成26年3月期）におけるバイオガスプラント関連の売上（約2300万円）について
  - (3) 第31期（平成28年3月期）におけるPKS事業（※）に係る資産計上（約4400万円）について
- （※）インドネシアにおけるパームヤシの殻をバイオマス燃料として輸入販売する事業

第三者委員会の調査報告等により、これらについて過年度の会計処理の訂正を行った場合、平成30年3月期有価証券報告書への影響が出る可能性があります。

そこで、第三者委員会の調査レポートを受領後、過年度の有価証券報告書の訂正と共に、平成30年3月期の有価証券報告書を作成いたしますので、同提出期限を1ヶ月間延長し、平成30年8月2日を提出期限とする旨、関東財務局に延長申請をする予定であります。また、当該期の決算短信につきましても、有価証券報告書の延長期限としております平成30年8月2日を目途に、開示を行うことといたします。

## 5. 今後の見通し

第三者委員会からの調査報告書は、6月末から7月上旬頃を目途に受領する予定であります。また、有価証券報告書の提出期限延長申請が承認された場合は、速やかに開示致します。

以 上